

教学 第 49 号
令和2年4月8日

市内各小中学校長 あて

我孫子市教育委員
教育長 倉部 俊治
(公 印 省 略)

緊急事態宣言発令に伴う小中学校の臨時休業の延長について（通知）

このことについて、本日開催の第9回市対策本部会議により、臨時休業期間が下記のとおり延長されましたので、通知します。

記

○臨時休業期間 令和2年4月8日(水)～5月6日(水)

<担 当>

我孫子市教育委員会

学校教育課 金子 直哉

TEL : 04-7185-1268

FAX : 04-7182-5867

E-mail:n_kaneko@city.abiko.chiba.jp